

## 応募計画書

### 計画名 四国“癒しの道”美化推進ネットワーク事業

——四国八十八ヶ所遍路道（へんろみち）クリーンアップ作戦の展開——

応募者 NPO 法人 徳島共生塾一步会

応募者について 徳島共生塾一步会は、徳島県内の 70 名の会員で構成する環境 NPO 法人で、事業目標を「自然と共生した環境に優しいまちづくりを目指そう」とし、様々な環境保護活動に取り組んでいる。

#### I 計画の概要

(1) 計画の背景、経緯（遍路道の現状）： 四国には、その昔、空海が開いた八十八ヶ所の寺院とそれを結ぶ遍路道があり、全国から年間 30 万人もの参拝客がある。四国各地に点在する寺院を車で短期間に巡回するツアーのような参拝が普及する一方、八十八ヶ所の寺院を徒歩で巡回する“歩きお遍路”は増加の一途で、不便や苦痛に身をさらすことにより、心の救いや癒しが求められるという。寺院と寺院を結ぶ遍路道は“癒しの道”とも呼ばれ、地元では、彼らを暖かいお接待の心で迎え入れ、飲料水や菓子をふるまうなど、四国の文化となって根付いているといっても過言ではない。世界文化遺産に登録しようとの動きも始まっている。遍路道は、全長 1400km にもおよび、深い山中の道もあり、国道や県道を兼ねた道があり、街中の生活道路などもあって様々だが、2004 年、遍路道脇に大量のごみが捨てられている事実が発覚した。“癒しの道が嘆きの道”になっていると県外からのお遍路さんによる新聞投書からであった〔別紙図表 1 新聞記事〕。

(2) ゴミ問題の発覚 特に徳島県下の 3 地点（「阿南市の山中 A 地点と C 地点」、「徳島市眉山付近 B 地点」）の遍路道に大量のごみが不法投棄され放置されてあった〔別紙図表 1〕。その理由は、①行政は、捨ててある場所が私有地なので管轄外である、②地元住民もごみの存在に気づいていても、大型ごみもあり、手作業では撤去困難、谷底や傾斜地で作業は危険である、ということであった。「今のままでは徳島の恥」「誰かがこの問題にとりくまねば」という思いで、私達が、遍路道ごみの撤去クリーンアップ作戦を計画立案し、地域の方々に提案し、賛同する各主体とともにごみの撤去にとりくんだ。以下、5 年間（2004 年～2008 年）の活動概要の報告である。

(3) 活動概要 1-①、実行委員会の設立と地域への呼びかけ 大量の不法投棄されたごみ撤去のためには、単に地域住民のボランティアの作業だけでなく、重機車両の出動、回収した大量のごみの受け入れ処分など、行政、産廃業者、といった様々な主体が力をあわせなければ不可能である。まず、地域が一体となることができる合同作業を提案した。呼びかけを始めたが地元町内会、自治会には、日常生活に関係ない山中の不法投棄ごみのことと、相手にされなかった。「遍路道は地域の誇りであり文化遺産である、地域の文化は地域で守ろう！」と説得を続けた。時間は要したが、地域住民の諸団体、重機提供ができる産廃業者、NPO 法人の三者から構成される実行委員会を設立し、市民主導でごみ撤去方法の協議が行われた。回収したゴミの受け入れは地元行政にお願いするしかない。

一般廃棄物（家庭ゴミ）でも産業廃棄物でもなく、ボランティア組織が「排出」したごみなのだ。行政機関には実行委員会のオブザーバーとして議論に参加してもらい、支援を頂いた。こうして、地域の様々な団体と行政が一同に会して、撤去作業について協議し、各主体が合意のできる綿密な計画を作成した。

#### （４）活動概要 1-② 作業の事前準備と撤去作業

撤去作業に備えての

事前準備、留意事項は沢山あった。たとえば、作業の集合場所に多くのボランティアが車で詰めかけたら、地元の人に迷惑になる。これらは、実行委員会で各主体から知恵を出し合い、相互に確認しながらすすめた。作業ボランティアの人集め、作業に要する資金集めから作業道具の準備、行政や警察等外部への諸届けとか折衝等様々な準備が必要であった。作業場所の多くは危険な場所で、様々なゴミを対象に撤去の作業手順をこと細かに決め、それに従って作業を実施した。また、不測の事態を予想し、リスク対策を検討、万全の準備をした上での作業展開をした。2004年から2007年にかけて撤去作業を行い、3地点とも事故やボランティアの怪我もなく無事に終了することができた。3地点での作業結果を表1に示す。〔詳細は 別紙図表2 3地点での作業写真 別紙図表3 作業実績、 別紙図表同4 作業結果の写真〕

イ	参加ボランティア総人員	1600名	
ロ	出動した車両数	100台	うち重機など特殊車両50台
ハ	撤去したゴミの総量	284t	不燃ごみ209t タイヤ39t 家電15t
ニ	総費用	754万円	資金源は寄附531万円 行政補助64万円他

表1 徳島県内3地点での撤去作業の成果

撤去したゴミは、ボランティアが分別し、地元行政機関に受け入れ、一般の分別ゴミと同様処分された。詳細は表2に示す。

資源ごみ	缶・瓶・ペットボトル・プラ・紙類	行政機関経由リサイクル業者へ
処分ごみ	不燃ごみ、家具、寝具、他粗大ごみ	行政機関経由埋め立て処分
	可燃ごみ	行政機関の施設で受け入れ、焼却
有料引取りごみ	家電4品目・タイヤ・バッテリー	専門業者が有料で引取り

表2 撤去したゴミの引き受けと処分

#### （５）活動概要 2 県外の遍路道への展開

これらのゴミ撤去作業の様子

をマスコミの報道で見た県外のお遍路さんから、「ゴミは徳島県だけではない、愛媛や香川、高知にもある」という情報が寄せられた。そこで私達は、指摘された場所に出かけて、四県の遍路道のごみについて実態調査をした。2006年に、その結果を冊子にまとめ「八十八ヶ所遍路道の”ごみ地図”(パート1)」を作成し、地域の行政、環境保護に関心のある団体、マスコミに送付し、ごみ撤去の必要性を呼びかけた。その後もごみ情報が次々と寄せられた。かかる時期に、環境省の外郭団体である四国環境パートナーシップ・オフィス（四国EPO）から活動支援の申し出があり、当NPOと四国EPOの協働で「四国癒しの道美化推進ネットワーク事業」として、ゴミの実態調査を実施、ごみ地図（冊子）の作成、美化

推進に取り組むことが出来た。2007年に四国 EPO との協働で「八十八ヶ所遍路道の”ごみ地図”（パートⅡ）」を作成した。

〔追加説明報告書「八十八ヶ所遍路道のごみ地図 PⅠ、PⅡ」〕

この”ごみ地図”（パートⅠ）は、不法投棄されたごみの場所、写真のほかに、ゴミの推定総量、撤去作業に要する必要体制などを記載した。ごみを見たお遍路さんの嘆きの声、証言も紹介した。”ごみ地図”（パートⅡ）では、地域の団体の自主的な活動の助けになるよう、これまでの撤去作業の経験をふまえ、ごみ撤去作業のマニュアルを冊子の後半に掲載した。実行委員会の立ち上げ、運営要領、人集め、資金集め、行政への諸届け、作業手順等について、具体的に解説した実践的な内容である。冊子“ごみ地図”は、四国各県の新聞で大きく報道されて、地元行政や団体の関心を呼ぶところになった。私達は、四国 EPO と一緒になって、関係する自治体や地域団体に足を運び、ごみ撤去のための遍路道クリーンアップ作戦の実施を呼びかけた。大量のごみではあるが、地域住民と行政、事業者が連携すれば撤去は可能であり、”ごみ地図”（パートⅡ）を配布し、徳島の実例を参考にして欲しいと説得した。指摘した場所の殆どで、撤去作業が行われた。

2004年、徳島で私達が活動を始めて、2008年までの5年間の実績は、下表3の通りである。〔別紙図表6 四国四県の作業結果マップ〕

イ	作業実施地域(地点)数	12 地域	未着手が3地点あり。マップ×印の地点
ロ	参加のべ人員	2,200 人	
ハ	撤去したゴミの総量	470 トン	

表3 四国八十八ヶ所遍路道（へんろみち）クリーンアップ作戦の成果

## Ⅱ 計画の特徴

**（１）市民主導で取り組んだ地域連携活動である** 当初の徳島県内での取り組みは、当 NPO がコーディネーターとなり、地域住民、産廃協会、行政機関が合同して、実行委員会を設立しておこなった。作業の企画、組織の運営、ボランティアの動員、資金の調達、事後対策等すべてを市民主導ですすめたことに大変意義がある。長い間、行政も地元も手をつけていなかった問題であるが、地域の各主体が協力すれば出来るに違いないとの思いで呼びかけた。過去、「行政にごみ撤去をさせればよい」と地域住民から声が上がっていたが、私有地に放置されたごみ問題と、縦組織の枠の中に留まり、解決できなかった。「私達が NPO としてサポートするから、地域住民の方々に立ち上がって欲しい」と説得し、地域住民の方もそれに応じてボランティアとして参加頂いた。

**（２）地域の多様な主体が納得いくまで話し合い、連携し、役割分担した** 放置されたゴミは、一般家庭ごみに始まり、家電・家具・建設廃材等の大型ごみなど多種にわたり、1000本を上回るタイヤが放置された場所もあるなど、大量に捨てられた谷底や林の中のごみを撤去するのは容易ではない。取り出したごみをどこで受け入れてもらうかも、予め決めておかねばならなかった。地域住民、産廃業者、行政、NPO 等多様な主体の参加による作業の役割分担は重要なテーマであった。しかも、各主体が納得のゆく形での計画でなければ作業はスムーズに進められない。そこで、地域の様々な団体と行政が一同に会

して、撤去作業について協議し、各主体が合意のできる綿密な計画を作成した。大まかには、次のような役割分担で作業をすすめた。

	主体名	役割分担	留意点
イ	地域住民	人海作戦の為の作業動員	地元の町内会等を総動員する
ロ	産廃業者	重機の提供	レッカー等特殊車両の出動
ハ	行政	ゴミの受け入れ	家電、タイヤを除く
ニ	NPO	全体の連絡調整・事務局	迅速に動けること、連絡体制の整備

**(3) 綿密なる事前準備とリスク対策が万全な事業** 撤去作業は、山中の危険な特定の場所に、一度に多くの人と車が入っての作業をせざるを得ない。事前に現場の地形、ゴミの量等を調べて、作業体制、重機や作業用具の準備をし、作業監督を決めて、ボランティアの指揮ができるよう作業手順を決めておいた。作業では絶対に怪我人が出ないこと、安全対策は何よりも優先すること、想定されるリスクに対して万全の対策を考えて望んだ。

次のような場合の不測の事態が発生しないよう、対策をたて、発生した場合の対応について、予め決めておいた。①作業場での怪我 ②斜面からの転落 ③周辺道路での交通事故 ④体調不良者の発生 ⑤マムシにかまれた。⑥道路に人が溢れている ⑦作業場所に車が溢れて渋滞する。[追加説明報告書「八十八ヶ所遍路道のごみ地図PⅡ」37p.以下]

**(4) 四国四県の広域への事業拡大ができた** 徳島県内での活動は、自分達の行動範囲であり、自由に動きがとれる。県外での活動は時間と費用面での制約がある。しかし、遍路道は四国四県にまたがり、ゴミの場所は各県にある。徳島県内だけが済んでも問題解決にはならない。“ごみ地図”を使って四国内全域へ働きかけ、それぞれの地域の団体や行政を動かすことが出来たのはこの事業の特徴である。

“ごみ地図”が他の地域へ活動を広げるために、効果的であったのは、単なるゴミの現場写真集ではなく、次のような工夫を加えたことにもよると思われる。即ち

- ①ごみの場所を分かりやすく示して、ごみの推定総量、必要な撤去体制まで記したこと。
- ②ゴミを見た“お遍路さんの嘆きの声”を記したこと。
- ③パートⅡは、冊子の後半部分で、実行委員会の立ち上げ要領、諸準備について、人・車両・道具・資金の集め方等組織の運営要領、作業手順を事例で紹介したことである。

手づくりの冊子ではあるが、これらの内容がマスコミにも理解されて、新聞で大きく取り上げられ、地元の団体や行政が立ちあがるきっかけにもなった。[別紙図表5 新聞記事]

### Ⅲ 計画の問題点および改善の方策

**(1) 不法投棄の再発防止を考えた計画でなければならない** 不法投棄は、容易にはなくなるものではないが、捨てさせない知恵や工夫が必要である。撤去作業で終わるのではなく、撤去作業が済んだ時点が遍路道の美化活動の始まりである。具体的な方策を次のように考えた。

- ①地元住民は、地域総ぐるみで参加するよう呼びかけた。参加する人が多ければ、それだけゴミを捨てる人は少なくなるに相違ない。多くの人が汗にまみれた作業するのを見て、「ごみは山に捨てるのではなく、それぞれの行政のルールに従おう」という意識が強まる。

②作業の様子はすべてオープンにして、新聞、テレビ等で広く知ってもらうことにした。テレビや新聞で、大勢の人が泥にまみれ、苦勞して作業する姿を見せることが、捨てた人の「良心」に響くのではないか。

③ 物や道具での遍路道へのごみ捨て防止策としては、つぎのような対策を道路管理者や地域の団体に依頼した。

(i)不法投棄防止の看板の立替え。デザイン、文言は捨てようとした者の心にブレーキをかけるような工夫が必要。赤い鳥居の形をした看板、弘法大師の魂に訴える文言の看板等、特に捨てられやすい場所に等身大の人形を数体設置してポイ捨てが無くなったという事例もある。(右の写真事例)



(ii)地元町内会、自治体等の定期的な巡回パトロール。これにより不法投棄者が見つかることはないが、ごみを捨てるなという意思表示をすることができた。



(iii)山中の道によくあるドライバーが休止するための場所 “道のふくらみ”は絶好のゴミ捨て場所となる。道路管理者によりブロックで遮断して入れないようにした場所もある。金網やビニールのフェンスを張り巡らす。(下の写真事例)



ゴミがあるところにはゴミが捨てられやすい。不法投棄を見つけた場合は、すぐに撤去するのが再発防止策として有効である。地元住民には、いつもきれいな状態を維持することに力を入れて、“ごみのお接待はやめよう”という気持ちが、四国の全ての遍路道に根付いて欲しいと呼びかけを継続している。

**(2) 地域の課題であることの認識欠如：** 遍路道は地域の財産であり信仰を支える場であり、遍路は「文化」であるという認識は、まだまだ薄いように思われる。山の中など、どこが遍路道か知らない人も少なくない。遍路道文化は、先ず、「お接待」の心をもつ地域の住民が守ろうという気運が生まれて欲しい。

**(3) 行政の遍路道を守る施策、体制づくりが急務である：** 遍路道文化をまちづくりに活かそう、四国の地域活性化はお遍路からと盛んに言われるようになった。これは世界文化遺産への登録運動が経済界を中心に始まっていることもその理由である。「道路」を管轄する国土交通省が中心となり、他省庁、地方公共団体、経済団体、NPO等を連携して、総合的に取り組もうとしているが、それぞれの主体の思惑が錯綜し、具体的な動

きが始まるのは、まだまだ、先のことのように思われる。

#### (4) のこされた課題

遍路道に捨てられたごみの70～80%は撤去されたが、未だ、未解決の場所が3箇所残っており、引き続いての取り組みを地元の関係先に呼びかけ中である。また、四国四県が合同しての産学官一体の総合推進組織（「四国八十八ヶ所霊場と遍路道」世界遺産に向けた総合調整・推進組織）が立ち上がりつつあるので、その事業の一環として遍路道の環境保全について、私達の体験を踏まえて、提案し活動を続けて参りたい。

八十八ヶ所の寺院と遍路道を四国の文化として、大きく育てるには、先ず、「遍路道は美しい癒しの場ではなくてはならぬ」という意識を持って、この未解決な問題に取り組みねばならない。中間法人であるNPO法人徳島共生塾一步会は、「私達は環境団体であり、四国の人は環境に非情であると云われたくない」という思いが強い。全国から、心の癒しや救いを求めてやってくるお遍路さんに、ゴミの道を歩いていただくのは本当に耐え難い。自ら汗を流し、説得を続け、ネットワーク構築に寄与したい。

### **IV 当会のこの計画への関わり**

(1) NPO法人として当会が果たした役割： 当会が果たした役割は次の通り。

- ①今迄、誰も取り組めなかった遍路道のごみ問題について事業を提案し、解決へ導いた。
- ②当計画の遂行には多様な主体の連携が必須で、全体の連絡調整等が重要な業務になるが、事務局として事業のコーディネイト役が果たせた。事務局としての具体的な業務は、事前検討会（実行委員会）の開催運営、行政・警察・医療機関・商工団体等外部との折衝、資金管理、各種文書作成事務等多面にわたる。
- ③他の団体が、共感して遍路道の清掃をおこなおうとしたときのノウハウを提供できた。”ゴミ地図”は、その重要な役割を果たしたツールである。
- ④賛同者を多く募るために、効果的な報道をしてもらうため、新聞社やテレビ局とのコンタクトは蜜におこなった。

(2) 当計画を進めるあたり、協力支援頂いた団体

- ①四国環境パートナーシップ・オフィス（四国EPO）：四国一円の広域事業に広めることができたのは、四国EPOとの協働による。他県の団体、行政等への橋渡し役、当会と一緒に各地に出かけてのごみの実態調査並びにそれに要する費用の一部負担、“ゴミ地図”作成等で強力なパートナーとなった。
- ②資金面では、財団法人阿波銀行学術・文化振興財団（10万円）、並びに徳島県廃棄物適正処理推進事業（3回、64万円）よりの助成金、補助金を頂いた。

### **V IIおよびIVを確認する手段、方法**

(1) 追加説明図書（当計画の内容を確認できる報告書）

報告書名	作成人	発行人	発行年月	該当項目
八十八ヶ所遍路道のごみ地図 PI	NPO法人 徳島共生塾一步会 理事長新開善二	NPO法人 徳島共生塾一步会	2006年 2月	Iの(5) IIの(4)

八十八ヶ所遍路道 のごみ地図 PII	NPO 法人 徳島共生塾一步会 理事長 新開善二 四国環境パートナー シップ・オフィス 所長 池田幸恵	NPO 法人 徳島共生塾一步会 四国環境パートナ シップ・オフィス	2007年 11月	Iの(5) IIの(4)
-----------------------	--	--	--------------	-----------------

報告書名	作成人	発行人	発行年月	該当項目
月刊「へんろ」 (19年3月号)	滝口伸一 伊予鉄不動産 kk	伊予鉄不動産 KK へんろ編集部	2007.3.1	Iの(4)
月刊「へんろ」 (19年9月号)	〃	〃	2007.9.1	Iの(5)
月刊「へんろ」 (20年2月号)	〃	〃	2008.2.1	Iの(5) IIの(4)

**(2) 当計画の内容について参考意見を聞くことの出来る人名**

氏名	所属組織	報告書等	連絡先	該当項目
池田幸恵	四国環境パートナーシ ップ・オフィス (四国 EPO) 所長 池田幸恵 高松市寿町 2-1 第1生命ビル新館	八十八ヶ所遍路道のご み地図 PII の作成並 びに当事業を協働した	087-816- 2232	Iの(5) IIの(4) IVの(2)
滝口伸一	遍路情報誌月刊「へんろ」 編集長 松山市平和通 6-98	月間「へんろ」にて 当事業の報道をした	089-948- 3192 伊予鉄不動 産 kk 内	Iの全体 IIの(4)
武田浩人	徳島新聞社記者(現東京支局) 東京都中央区銀座 8 丁目 日交銀座木挽町ビル 3 F	新聞により 当事業の報道をした	03-3546- 2600	Iの全体 IIの(4)
松木周二	四国へんろ道文化世界遺産 化の会 事務局長 松山市東石井 6-12-36 星企画内	愛媛県でゴミ撤去作業 に団体に取組んだ	089-956- 3555 kk 星企画 内	Iの(5)

添付：(別紙図表 1～6) 3 ページ

以上